



特集

出水期に備えて――

水害を防ぐために 私たちができること

『八日の午後十一時、降りしきる雨の中に非常招集のサイレンが鳴った。このときすでに二百ミリ近い雨が降っていて、鳥羽川を始め各河川は、はらんし危険状態でした。この時点から消防団員を始め、地域の人々の水防活動が始まりました。翌九日午後五時には災害救助法が発動され、本町における大災害が決定的となったのです。』

山県が沈んだ――

昭和51年 9.12豪雨災害

これは、昭和51年10月10日発行の「広報たかのみ」の冒頭です。

昭和51年9月8日から12日にかけて長良川流域を襲った集中豪雨により、各地で堤防の決壊や浸水などが相次ぎ、岐阜県史上最大の被害を出す水害になりました。

後に「9・12豪雨災害」と呼ばれるこの災害では、旧山県郡でも堤防の決壊や越水により、り災者8,426人、床上浸水988戸、床下浸水1,573戸におよぶ被害を出しました。

断続的に豪雨が襲う中、郡内では決壊の危機にさらされた堤防を守るために、自衛隊や消防団、地域住民などによる水防活動や浸水地域での救助活動が行われました。



被害を伝える「広報たかのみ」昭和51年10月号

9・12豪雨災害 時系列表

▼8日 23:00
大雨、洪水警報
高富町で
消防団非常招集発令

▼9日 17:00
高富町に災害対策本部設置
高富町に災害救助法適用
美山町で防災活動開始

▼11日 8:30
美山町、伊自良村に
災害対策本部設置
伊自良川左岸溢水
(高富町梅原)

9:00
伊自良川左岸破堤、決壊
(高富町梅原)

9:50
伊自良川左岸溢水
(伊自良村大門、藤倉)



3



2



5



4

141年前



7



6

▶写真の説明

- 1 武儀川が越水し、周辺地域が水浸しに。鳥羽川流域も越水したほか、伊自良川は2カ所で堤防が決壊し、市内の広範囲で浸水被害が起きた。(旧美山町中洞)
- 2,3 濁流に身を投じながら、昼夜を通して決壊した伊自良川左岸堤防を補強する自衛隊員ほか。伊自良川や鳥羽川の百間堤など決壊の危険にさらされた堤防で、自衛隊員や消防団員、地域住民による懸命な水防活動が続けられた。(旧伊自良村大門、藤倉)
- 4 大門と藤倉にまたがる伊自良川左岸堤防では、決壊の直前まで水防活動が続けられた。(同上)
- 5 婦人会による炊き出し。不眠不休で水防・救助活動にあたる人や避難した人に対し、婦人会などによる炊き出しが行われた。(旧伊自良村小倉)
- 6 土砂崩れで1階が埋まった民家。旧美山町では各地で土砂崩れが起こり、道路寸断によって多くの集落を孤立させた。(旧美山町日原)
- 7 水没する旧農協富岡支店から、いかだで避難する住民。浸水地域の一部では、民家などに取り残された住民に対し、自衛隊の舟艇部隊やドラム缶の即席いかだなどによる救助活動が続いた。(旧高富町西深瀬)

▼14日
22..
50

10..
28

▼12日
3..
20

23..
00 30

10..
00

すべての警報、注意報解除

長良川右岸破堤、決壊
(安八郡安八町大森)

電話が不通に
防災無線浸水

高富町庁舎の電話交換機と

伊自良村に災害救助法適用

美山町に災害救助法適用
(伊自良村大門、藤倉)

伊自良川左岸破堤、決壊

2 私たちにできること

9.12豪雨災害では、避難や避難所の運営などで、多くの住民が協力して苦難を乗り切りました。近年、出水期を中心に、集中豪雨などの短期集中的な大雨による水害が各地で頻発している中、地域の防災力を高めるために力を発揮しているのが、防災士です。各地で防災に関する講座や啓発活動を行い、市でも平成28年度に防災リーダー養成講座の講師を務めた岩井慶次さんに、防災士の役割と、災害に対して私たちにできることについて、聞きました。

防災の基本は予防活動

災害対策にはいくつかのステージがあります。一つは発災時の対応で、水害対策で言えば、消防団などによる水防活動などが当たります。もう一つが予防活動で、住民による防災の基本は、この予防活動にあります。

近年多発する集中豪雨などは、瞬間的に堤防など治水施設の限界を超えて洪水を起こす可能性があり、災害が起きてしまった時の対応を、事前に共有しておく必要があるのです。

地域力が防災力につながる

防災の課題は、地域ごとに異なり、すべきことも違います。そして、地域のことを一番知っているのは、地域の人です。

特に、水害は地域により課題が大きく異なるので、予防活動がより重要です。自分の命を自分で守る自助は、地域



清流の国ぎふ防災・減災センター
コーディネーター、防災士

岩井 慶次 さん

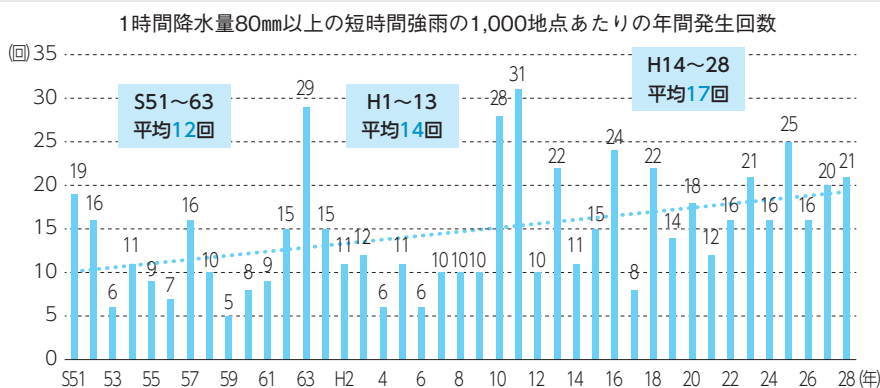
防災の基本ですが、バラバラではなく、集まってどうすればいいのかを話し合い、情報共有することが重要です。

まずは、自分たちの地域の弱点が何かを知ること。そして弱点に対して日ごろからできることは何かを考えましょう。

例えば、水に弱い地域は土のうが必要ですが、昼間は高齢者が多く土のうづくりが負担になります。そのため、区域内の事業所や学校などを巻き込むことが考えられます。

また、冠水しやすい場所を地域内で共有するだけでも、避難の効率や安全性が高まります。

それぞれの立場で何ができるかを日ごろから話しておき、準備をしておく、有事の際に動きやすくなります。地域のつながりが防災力につながるのです。



出水期とは
6月から10月にかけては、梅雨や台風などにより洪水が起きやすく、この5カ月間を出水期と呼びます。近年、この時期には台風に加えて、「ゲリラ豪雨」と呼ばれる短期的な集中豪雨が多く起きており、川の氾濫や土石流、がけ崩れ、地すべりなどの発生が懸念されています。

出典 気象庁HP「アメダスで見た短時間強雨発生回数の長期変化について」

できることをみんなで考え、一人ひとりが実践する。
これが地域防災で最も大切なこと。

防災士はコーディネーター

しかし、何から始めたらいいのか、わからないことも多いと思います。そこで、地域防災のお手伝いをするのが防災士です。

防災士は、防災に関する専門的な知識を持った人で、啓発活動やワークショップなど、防災意識を高める活動を行っています。講習を受けて試験に合格すれば誰でもなれます。

ワークショップの実施方法や防災の知識を使って、自身の住む地域の人と一緒に防災について考える活動を行う防災士は、まさに地域に精通したコーディネーターです。

防災の将来を担う子どもたち

最近では中学生や高校生など、地域の子どもたちにも防災士の講座や啓発などをを行っています。

中学生は、10年後には社会に出て、さらに10年後には子どもがいる人も多いでしょう。そのときに、地域防災を担える人材になってほしいと思います。

実際に、東日本大震災の津波でも、普段から防災教育を受けていた中学校の生徒が、自分たちの判断で高台に逃げ、大勢助かった例があります。

いざというときに、自分の判断で動く心を育てることが大切です。また、子どもが変われば、大人にも伝わり地域が変わります。それが災害

から地域を守る文化になるのです。

防災は誰にでもできる

防災のために特別なことをする必要はありません。

防災は日常の中でできることです。例えば、家庭菜園は、災害時に、公助が届くまでの当面の食糧源になります。

また果物を買って置き、食べる習慣をつければ、これも非常食になります。防災のために特別なことをするのはなく、普段からあるものを発災時にも活用できるかが大切です。普段から考えておき、いざというときの動き、基準を事前に決めておくことが、自助の第一歩につながります。

最近では、防災リーダー養成講座を受けた人が、地域でグループを作って自分たちでもやり始めるなど、自主防災会で生かされるという流れができています。

ぜひ、こうした講座を受講して地域防災を担う人が増えてほしいですし、そうでない人も、日ごろからできることを、地域で考え、実践してみてください。

防災は、子どもも大人も、誰にでもできることです。自分を守り、地域を守るためにできることを知り、そしてできることから実践して、みんなで地域の防災力を高めていきましょう。

避難情報に注意しましょう

市では、気象庁や県その他機関の情報を総合的に判断しながら、災害の発生が予想される場合には、防災行政無線の個別受信機と屋外拡声機を通じて市民の皆さんに避難情報をお伝えしています。

避難情報の種類	どんなとき発令されるか	とるべき行動
避難指示(緊急)	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合	まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難しましょう。
避難勧告	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合	速やかに避難場所へ避難しましょう。
避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告や避難指示が発令されることが予想される場合	避難に時間を要する人(高齢者、障がい者、乳幼児など)とその支援者は避難を開始しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。

高
↑
危険度

3 地域を守る最後の砦^{とりで}

「自らの地域を自ら守る」水防活動の要、消防団

9.12豪雨災害では、消防団や地元住民などが、決壊しそうな堤防などを守る水防活動を行いました。集中豪雨が多発する今、治水事業による防災に限界がある中で防災の両輪としての水防活動が、改めて重要となってきています。水害の危険が迫ったとき、市の防災活動の「最後の砦」ともいえるのが、水防団を兼任する消防団です。

水防は防災活動の要

水防活動は、自らの地域を自ら守る自衛的な活動で、洪水時にはさまざまな工法を駆使して堤防の補強や越水、漏水対策などを行います。

9・12豪雨災害でも、百間堤では決壊の危険が迫る中、懸命な水防活動により4日間の豪雨を耐え抜きました。近年、想定を超える豪雨災害が頻発する中、治水事業に加えて、こうした水防活動の重要性が増しています。

消防団は地域を守る最後の砦

消防団は、普段はそれぞれの職業を持つ傍ら、共助の精神で災害発生時に真っ先に防災に従事する人たちです。

9・12豪雨災害では、定期的な訓練を行う消防団が、水防活動や住民の避難、復旧活動などで力を発揮しました。洪水で堤防などの治水施設が限界を



9.12豪雨災害での積み土のう工法

迎えたときに、水防活動で中心的役割を担う消防団は、地域を守る最後の砦といえます。

支援隊を設置

高齢化と若年層人口の減少による入団者の減少などから、市消防団員数は減少傾向にあります。市が条例に定める定数は540人ですが、平成28年度は474人と60人以上不足しており、団員の確保に苦慮しています。

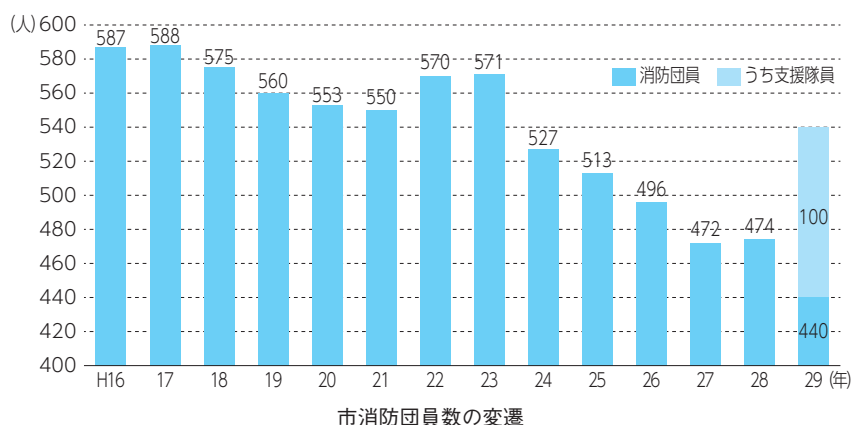
そこで、平成29年度から消防団経験者で構成する「機能別消防団支援隊」を組織し、有事の際に、現場の消防団を支援する体制を整えました。

地域を守るために

世代を超えて地域を守っていくためには、若い消防団員が必要です。そのためにも、家族や地域の皆さん、そし



市総合防災訓練での消防団による積み土のう工法訓練



て事業者の皆さんに、いざというときに地域を守る、消防団活動にご理解をお願いいたします。

そして、自分が育ったまち、自分が暮らすまち、自分が働くまちを守る消防団に入団してくれる人を、お待ちしています。

詳しくは、消防課にお問い合わせるか、消防団員にお尋ねください。

消防課 TEL 22-5121



▲いざというときは食糧源となる家庭菜園



▶ 防災訓練で訓練にあたる消防団

水害の起こりやすい出水期は、まだ4カ月ほど続きますが、水害から地域を守る方法は、たくさんあります。

消防団員として、発災時に水防活動にあたること。

防災士の資格を取って知識を身につけ、地域の防災力を高める後押しをすること。

地域の人たちで、地域にある防災の課題を話し合い、どうしたら良いかを一緒に考えてできる備えをすること。

そして、日常生活の中で、少しだけ防災を意識してみること。

そのすべてが、自身と地域を守ることにつながる、大切なことです。市は、今年も、昨年に引き続き防災リーダー養成講座を行う予定です。

防災に関するさまざまな知識を得ることができるので、ぜひ参加してください。

水害を防ぐために私たちができることを、始めましょう。



市が平成28年度に行った防災リーダー養成講座
※平成29年度は、詳細が決まり次第、広報などで募集します。

